

令和7年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

令和7年4月1日現在における本市の待機児童数は8人（前年比1人増）、希望する保育所等の利用が保留となった児童数は573人（前年比72人減）となりました*。

利用申込者数は14,405人（前年比12人減）、利用児童数は13,832人（前年比60人増）となりました。

今後につきましても、より多くの方に保育サービスをご利用いただけるよう、保護者の方に寄り添った相談支援を行うとともに、保育士等の確保や保育の質の向上を図ります。

※ 集計方法は、厚生労働省が平成29年3月31日に定めた「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく。

1 保留児童数及び待機児童数の状況

（単位：人）

	令和7年4月1日(X)	増減 (X)-(Y)	令和6年4月1日(Y)
就学前児童数	26,224	△ 1,038	27,262
利用申込者数(A)	14,405	△ 12	14,417
利用児童数(B)	13,832	60	13,772
保留児童数(C)=(A)-(B)	573	△ 72	645
市の保育施策で対応している児童等(D)	87	7	80
相模原市認定保育室等利用	46	6	40
一時保育利用	5	△ 6	11
年度限定保育事業利用	0	0	0
事業所内保育施設利用	2	△ 1	3
幼稚園等利用	34	8	26
企業主導型保育利用(E)	9	△ 10	19
求職活動等(F)※1	48	△ 67	115
特定の園を希望(G)※2	213	10	203
育児休業関係(H)※3	208	△ 13	221
待機児童数(C)-(D)-(E)-(F)-(G)-(H)	8	1	7

※1 主に自宅で求職活動を行っているなど、保育の必要性が低い場合

※2 1園のみを希望又は他に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望している場合

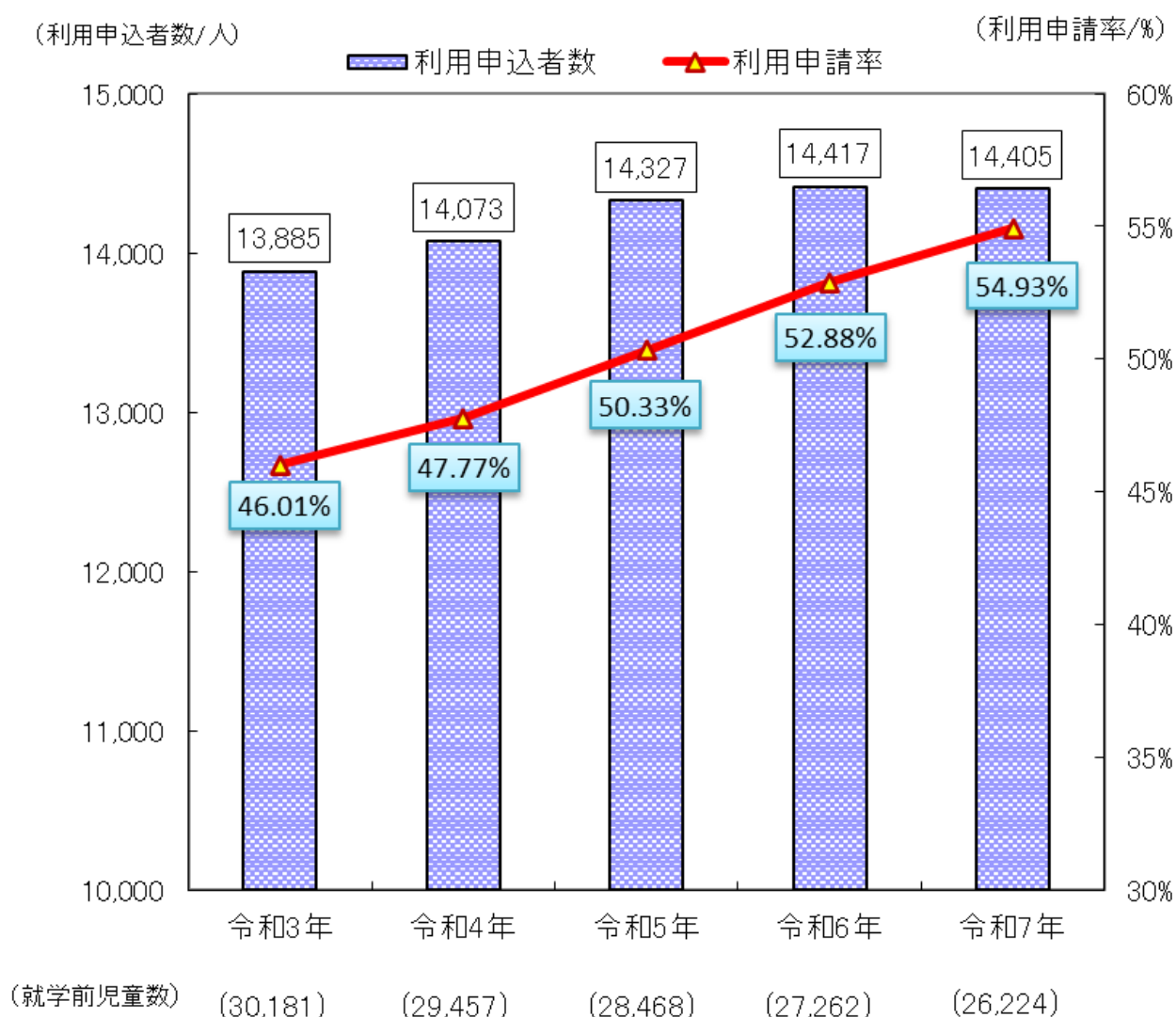
※3 復職意向ではあるが、育児休業の延長が可能である場合

○保育需要の動向

保育所等利用申込者数については、過去最多の昨年度を下回り14,405人（前年比12人減）となったものの、一部地域においては増加しました。

また、利用申請率については、就学前児童数の減少（前年比1,038人減）が利用申込者数の減少（前年比12人減）を大幅に上回ったことから、54.93%（前年比2.05ポイント増）となり、過去最高となりました。

相模原市 利用申込者数、利用申請率の推移



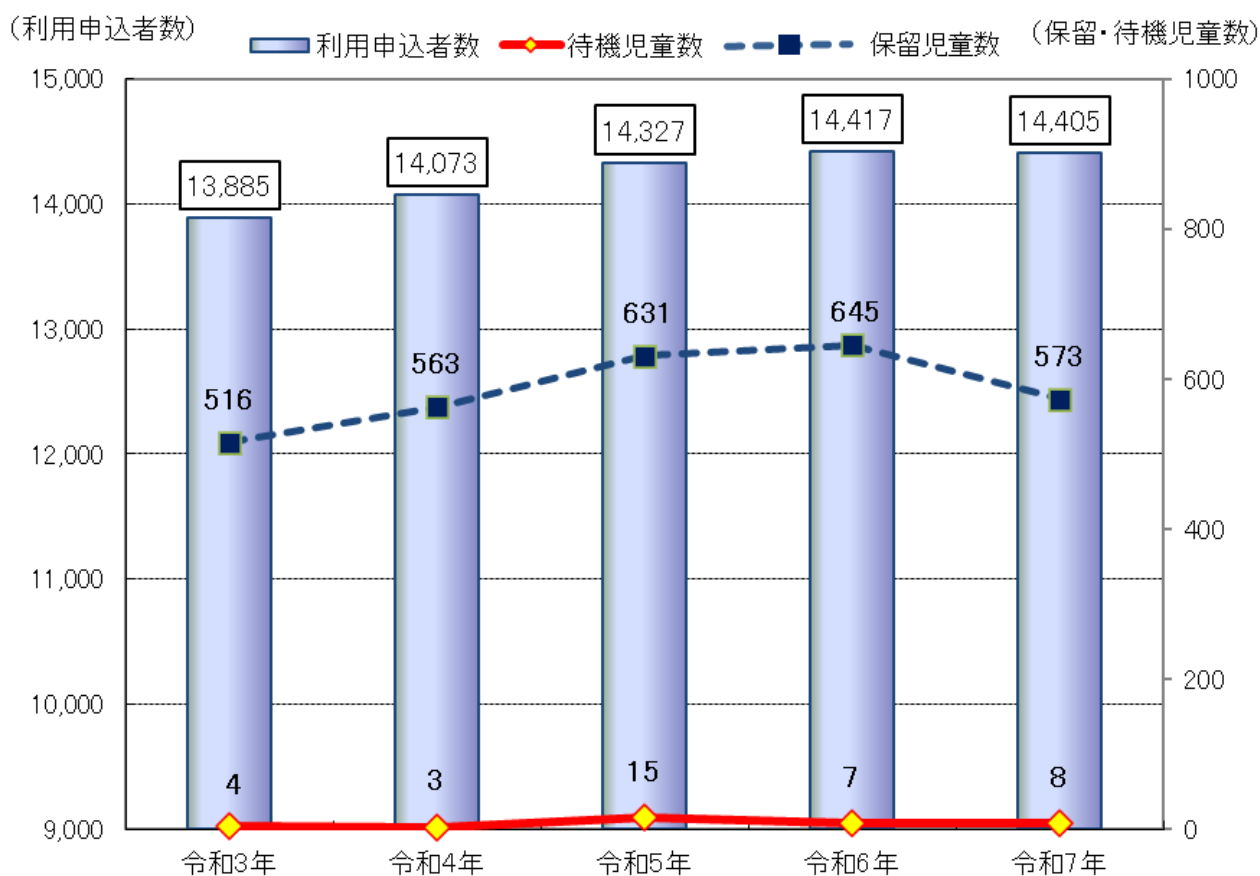
○待機児童数等の推移

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
就学前児童数(a) (人)	30,181 (△1,126)	29,457 (△724)	28,468 (△989)	27,262 (△1,206)	26,224 (△1,038)
利用申込者数(b) (人)	13,885 (△31)	14,073 (188)	14,327 (254)	14,417 (90)	14,405 (△12)
利用申請率(b/a) (%)	46.01 (1.56)	47.77 (1.76)	50.33 (2.56)	52.88 (2.55)	54.93 (2.05)
保留児童数 (人)	516 (△9)	563 (47)	631 (68)	645 (14)	573 (△72)
待機児童数 (人)	4 (△4)	3 (△1)	15 (12)	7 (△8)	8 (1)

※ 各年4月1日現在の数値。()内は対前年比増減

※ 認定こども園の保育利用申込者を含む。

相模原市 保留児童数・待機児童数の推移



○保留・待機児童数の区別割合（令和7年4月1日現在）

	人 数	内 訳（割合）			
		緑 区	中 央 区	南 区	管 外
保留児童数	573 人	81 人 (14.1%)	146 人 (25.5%)	339 人 (59.2%)	7 人 (1.2%)
待機児童数	8 人	0 人 (0%)	0 人 (0%)	8 人 (100.0%)	0 人 (0%)

※ 管外とは、相模原市に住民登録がある方が相模原市外の保育所等に利用申込みをし、保留又は待機となっている児童数

※ 内訳割合は、小数第2位以下を四捨五入している。

2 令和6年度の取組

令和6年度は保育所の新規整備を行い、認定こども園の保育枠の拡大、認可保育所から認定こども園への移行などにより、保育枠の定員増を図りました。

○令和6年度施設整備等による定員増減の内訳

項 目	定員増減	内 訳		
		緑 区	中央区	南 区
認可保育所の新設	60 人	0 人	0 人	60 人
認可保育所や認定こども園の保育枠の増減	40 人	86 人	△26 人	△20 人
認定こども園への移行	20 人	0 人	20 人	0 人
合 計	120 人	86 人	△6 人	40 人

○認可保育所等の推移

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
認可保育所及び認定こども園の施設数	164	165	168	168	170
	(3)	(1)	(3)	(0)	(2)
地域型保育事業の施設数	42	41	41	40	39
	(△1)	(△1)	(0)	(△1)	(△1)
定員(人)	14,856	14,873	15,070	15,088	15,208
	(189)	(17)	(197)	(18)	(120)

※ 各年4月1日現在の数値。()内は対前年比増減

※ 地域型保育事業＝小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業（地域枠）

○認定保育室の推移

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
施設数	17	15	14	14	14
	(△3)	(△2)	(△1)	(0)	(0)
定員(人)	536	469	450	428	422
	(△83)	(△67)	(△19)	(△22)	(△6)
利用児童数(人)	329	314	301	268	265
	(△51)	(△15)	(△13)	(△33)	(△3)

※ 各年4月1日現在の数値。()内は対前年比増減

3 令和7年度の取組

(1) すくすく保育アテンダントによる相談支援

各区子育て支援センターに「すくすく保育アテンダント」を常時3～4人配置し、保育サービスに対するきめ細かい相談対応や、利用可能な保育所等をご案内するなど、多くの方に保育サービスを利用いただけるよう、相談支援を実施します。

(2) 保育の受け皿の確保

保育需要の動向を見極めながら、引き続き保育の受け皿を確保します。

ア 認可保育所等新規整備の実施

相模大野駅周辺において、大規模マンションが建設されることから、待機児童対策として、新たに保育所等の新規整備を実施します。

イ 幼保連携型認定こども園の移行に伴う保育定員の拡充

幼保連携型認定こども園の移行に伴う、既存の幼稚園、幼稚園型認定こども園の増改築を実施し、新たな保育定員の拡充を図ります。

(3) 保育人材の確保

引き続き、私立保育園・認定こども園園長会等の関係団体等と連携しながら、次の取組を実施します。

ア 市外在住保育士等の児童の保育所等利用選考の見直し

市外在住の保護者が、市内保育所等の利用を希望する場合、保育士等の人材確保を図るため、その保護者が保育士、幼稚園教諭又は保育教諭として、市内の保育所等に就労（内定を含む。）する場合は、市内在住の保護者と同等に選考します。

イ かながわ保育士・保育所支援センター事業

神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市と共同運営する同センターにおいて、保育士等の無料職業紹介及び潜在保育士に対する保育関係の情報提供をするとともに、就職支援セミナーや就職相談会の開催、出張相談などを実施します。

ウ 保育士等人材確保推進事業

委託事業として、相模原市就職支援センター内に保育士等就職支援コーディネーターを配置し、窓口での就職相談や紹介、就職支援セミナー、合同就職説明会等を実施し、相模原市内の保育士等確保を推進します。

エ 保育士修学資金貸付事業・潜在保育士再就職支援事業

保育士養成校在学学生を対象に修学資金貸付事業を実施するとともに、就職準備金の貸付けを行うなど、人材確保策を実施します。

(4) 幼児教育・保育の質の向上

全ての教育・保育施設に勤務する職員を対象とした「保育者ステップアップ研修」について、関係団体からの意見・要望を取り入れ、内容を充実させて実施することにより、教育・保育の質の向上を図ります。

お問い合わせ先

こども・若者未来局 保育課

電話 042-769-8341